

議事内容に対する回答（案）

1. 令和3年度協議会予算（案）

賛成 17 票／反対 0 票

寄せられた意見

・補助金等有効に活用されるよう願います。

A. 団体活動補助金については麻機遊水地の保全と活用にかかる活動に対して支出するものであり、各団体の円滑な活動に資するよう、事務局としても願うものであります。

・第3工区内に、トイレを早期に設置して下さい。

A. 第3工区のトイレ建設予定地については、盛土の自重による地盤造成を行ってるところであります。地盤の安定を確認次第、建築に向けて事業を進めます。

・団体（個人を含む）の当協議会への新規加入については、加入の過程を定めるとともに、適正な手続きを取ること。

A. 会員の新規加入は当協議会の趣旨に沿った活動を行う方々に対して門戸を開いております。会員の増加が協議会の活性化に資することを願うものであります。

新規加入した会員の承認については、入会申込書に承認欄を設け会長にサインをいただき、周知については、合同部会及び総会等で紹介し会員への周知を図るなど、承認及び周知方法について今後検討を行います。

2. 協議会所有の備品について

賛成 17 票／反対 0 票

寄せられた意見

・カヌーは必要なのか？ 調査には平底のアルミ船（軽トラに乗るサイズ）で充分では。イベントにも使えます。

A. カヌーは、保全のための調査・外来種駆除に使用するほか、遊水地フェスタ等におけるカヌー体験の人気を鑑み、地域活性化部会でも効果が見込めるものとして購入したものであります。会員の皆様には様々な場面で活用していただくことを願います。

・第3工区の農器具倉庫などトイレとともに早期整備して下さい。公園整備は遅れても構いませんが、それまでの間、活動しやすいように施設して下さい。カヌーや耕運機など一括して管理できるように願っています。ゆららからカヌーを移動するなど、利用者は困ります。公道を通らなくてよいように。

A. 「ゆらら」にカヌーを配置したのは、置き場所ということではなく、地域活性化部会から「ゆらら」と連携した体験事業の提案があったもので、「ゆらら」への配置が周辺機関との連携に大きな効果があるものとして実施しました。

・指定管理者と協議会とで協同する計画があればご紹介ください。

A. あさはた緑地交流広場への指定管理者制度の導入が、麻機遊水地の保全と活性化に資するよう、今後よりよい連携が進められればと考えます。事業については随時情報発信していきます。